

そのアイデア、実践しましょう！！

令和8年度岩泉町町民アイデア実践支援事業

町民アイデア実践支援事業は、町民で構成される団体が行う個性と自主性を生かした活動を支援するための補助事業です。町民の皆さんの活動に対し補助金を交付し、町全体の活性化を図ることを目的としています。

■補助対象団体

次の要件をすべて満たす団体が対象です。

- ・5人以上の構成員からなり、その半数以上が町民であること。
- ・中学生以上で構成された団体であること。

※構成員に保護者・教職員等を1名以上含み5人以上とすること。

- ・政治、宗教活動を目的としない団体であること。
- ・暴力団又は暴力団員の統制下にある団体でないこと。



こんなことをして町を活性化しよう！

■補助金額

補助対象経費の9割以内の額（上限20万円）※1,000円未満は切り捨て

■事業の流れ（予定）

《団体が行うこと》

3月中

アイデア提案受付

アイデア提案書を役場へ提出する

4月中旬～下旬

アイデア提案会
(プレゼンテーション)

提案内容を発表する

4月下旬

審査、結果通知

(役場から審査結果の通知)

5月～3月末

補助金交付申請
事業実施

計画通りに事業を実施する
事業完了後、実績報告書類を提出する

補助金交付

(役場から補助金交付)

※補助団体の決定及び対象経費・対象外経費の最終判断は、アイデア提案会による審査を経て行います。

■対象となる活動

個性と自主性を生かした活動で、次のいずれかの要件に該当するものです。

- ・岩泉町未来づくりプランに掲げる重点プロジェクトの達成に資する事業
(詳しくは次のページをご覧ください。)
- ・その他町長が特に必要と認める事業

《次の活動は対象となりません》

- ・国、県、町等他の補助金の交付対象となるもの。
- ・個人の趣味的活動を目的とするもの。
- ・事業の効果が特定の個人又は団体のみに帰属するもの。

《次の経費は、対象となりません》

- ・団体の運営に要する経常的な経費
- ・補助事業の実施に直接関係ない経費や社会通念上適切でない認められる経費

■アイデア提案受付

- ・受付期間 3月2日(月)～3月31日(火)
- ・申請書類 町のホームページからダウンロードできるほか、役場政策推進課、各支所に備え付けています。

《岩泉町未来づくりプラン》重点プロジェクト ～未来を創る希望プロジェクト～

「岩泉町未来づくりプラン（岩泉町総合計画）」は、岩泉町のまちづくりを進めるうえで、最も基本となる最上位計画となります。

この計画は、7年後の岩泉町の将来像を描き、将来像の実現に向けた基本計画と、重点的に取り組む施策、各分野で推進する施策を体系的に整理するものです。

この計画では、重点プロジェクトとして、以下の5つを掲げています。

各重点プロジェクトにおける活動例には、以下のようなものが考えられます。

重点プロジェクト1

魅力ある居住環境の整備

良質な居住環境は、生活の根幹であり、定住を検討するうえでも重要な要素となります。人口減少が進む中で、町内外を問わず、特に若い人や単身者が、住宅や宅地を容易に取得できる環境づくりに取り組みます。

【活動例】

良好な居住環境を保つために環境美化活動をしよう！



重点プロジェクト2

結婚・出産・子育て環境の充実

少子化の時代の中で、まちの活力を持続的に維持し、活性化していくため、若者や子育て世代が岩泉町での生活を選択し、未来を担う子どもたちを健康で安心して産み育てられる環境づくりを進めます。

【活動例】

子育てのパパ・ママたちのためのワークショップを開催しよう！



重点プロジェクト3

関係人口の拡大

都市部から本町への移住促進、また本町出身者の呼び込みに対する取組を進めるとともに、本町が持つ多様な観光資源の更なる魅力を創造し、多様化・個性化するニーズに対応する受け入れ態勢を構築することで、関係人口を増やすとともに将来的な移住者の増加につなげます。

【活動例】

地元の食材やとっておきの場所がわかるパンフレットを作って町外へPRしよう！



重点プロジェクト4

産業の強化による働く環境の整備

基幹産業である農林水産業の生産基盤の強化、地域資源の6次産業化やブランド化を進めるとともに、中小企業や第三セクターの支援等による雇用の場の確保に努めます。また、次世代の産業を担う担い手を育成します。

【活動例】

新しい栽培方法を実践している〇〇町に勉強しに行こう！



重点プロジェクト5

維持する集落形成

自然減や社会減による人口減少は、本町において特に深刻な課題であり、様々な地域活動が困難になることが予想されます。また、平成28年台風第10号豪雨災害による住宅移転により、コミュニティの再構築も必要となっています。このような中で、将来にわたり持続ある地域社会の形成を目指します。

【活動例】

集落のお年寄りの見守りマップを作ろう！



■詳しくは、担当までお問い合わせください。【問い合わせ先：政策推進課政策推進室（内線405）】